

「特定個人情報保護評価書（変更案）（地方税に関する事務全項目評価書）」

の意見募集結果について

「特定個人情報保護評価書（変更案）（地方税に関する事務全項目評価書）」に関する意見募集手続きは、令和4年11月15日から12月15日までの期間で行いました。その際、2名より計2件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下の通りです。

1 意見募集手続の概要

(1) 意見募集期間

令和4年11月15日から12月15日までの間

(2) 周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和4年11月15日号の「広報えどがわ」に掲載

※総務部納税課窓口に関連用の印刷物を設置

(3) 意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 持込み又は郵送

(4) 提出先

総務部納税課収納推進係

2 意見募集の結果

	頂いたご意見	区の考え方
1	素晴らしいと思います。	ご意見ありがとうございます。
2	より効率的な地方税の賦課徴収・還付事務を行う上で、特定個人情報を活用するのはいいですが、何よりも個人情報が外部に流出するリスクを委託業者、職員含め、業務に携わる方々一人ひとりが意識していただきたいと思います。	ご意見ありがとうございます。 前段部分について、人為的ミスのないよう、知識やリスクを共有し、また限られた少人数しか当該業務を行えないようにすることで、リスクの軽減を図ります。 後段部分について、公金受取口座への

<p>内容も読ませていただきましたが、システムもかなり複雑で、区民の重要な個人情報を扱うからこそ、簡単にアクセスできないようにされた工夫とは思いますが、同時に迅速に効率的・効果的な業務の推進に繋がるようにしていただければと思います。</p>	<p>振り込みをご希望された場合、これまで還付決定から振込まで1か月程度かかっていたものを、10日間程度（2回目以降）から3週間程度（初回）まで短縮できる見込みです。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------